

令和2年第4回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年12月7日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 延 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	12月9日 午前10時00分		
	延 会	12月9日 午前11時49分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	與 儀 常 次
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	3	與那嶺 透	5	座間味 邦 昭
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	大 木 明 美
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	久 田 浩 也	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	—	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	久 田 友 也
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	嘉 陽 健		
	建設課長兼 水道課長	嶺 井 雄 二		

## 令和2年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第3号

令和2年12月9日（水曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。3番與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 おはようございます。先に通告したとおり、一般質問を行います。

質問事項1. 県道248号線交通安全対策について。質問要旨 同路線の天底区内点滅信号十字路では、交通事故が後を絶たない状況だが、村として定周期式信号機設置の要請を粘り強く行っていく考えはないか伺います。

質問事項2. 介護予防事業及び健康づくり事業について。質問要旨①村としてこれまで様々な介護予防事業や健康づくり事業に取組、要介護状態の予防や病気の重篤化予防に成果を上げていると思われるが、それを示す検証を行っているのか伺います。質問要旨②保険者機能強化推進交付金を活用して新たな介護予防メニューを実施する考えはないか伺います。

質問事項3. 村公共施設の防犯対策について。質問要旨 村が所有する施設内において落書きや酒盛り等が行われ、施設利用者や周辺住民から不安の声が寄せられている。早急な対応が求められるが村としての見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 皆さん、おはようございます。そして傍聴席の皆様、足元の悪い中、御足労ありがとうございます。それでは3番 與那嶺 透議員の質問にお答えをしていきたいと思っております。

質問事項1. 県道248号線交通安全対策についてお答えをいたします。質問要旨の天底区内点滅信号十字路への定周期式信号機設置要請については、平成30年4月に伊是名村長、そして伊平屋村長との三者連名で、本部警察署並びに公安委員会へ要請を行った経緯があります。天底区内点滅信号十字路付近では、現在でも重大な車両事故が起きている状況にあり、登下校時の児童・生徒の安全確保、また、地域住民の安全確保の観点からも、継続的に関係機関への要請を行っていきたいと考えているところでございます。

質問事項2. 介護予防事業及び健康づくりについて、お答えをいたします。質問要旨①村の介護予防事業や健康づくり事業の成果を示す検証については、対象者の事業参加率の向上や通いの場を増やすことを成果とし、年度ごとに事業の実施状況を確認、疾病予防や運動機能の維持、向上等に結びつける効果的な取組になるよう精査、見直しを行っております。質問要旨②保険者機能強化推進交付金を活用した新たな介護予防メニューの実施については、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度計画していた事業の中断等もあり、新たな事業の実施は難しい状況にございます。

質問事項3. 村公共施設の防犯対策について、お答えをいたします。村公共施設での落書きや酒盛り等に対する利用者や周辺住民の不安に対する早急な対応については、施設ごとの立地条件や用途特性に応じた対策を講じなければならないと考えております。まずは、村管理施設について確認を行い対策に取組みたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** まず質問事項1のほうから、再度質問させていただきたいと思います。この路線では過去にも、トラックとマイクロバスが衝突して、負傷者を多数出した事故もあります。その後も観光客の増加によってレンタカーが絡んだ事故、最近では11月8日だったかと思いますが、タクシーと若者が運転する大きな事故があったと伺っております。その辺を踏まえて、これまで今帰仁村議会としても信号機の3灯式の信号機の設置の要請を行ってきました。当局役場としても要請を行ってきたかと思いますが、いまだに設置されていない状況です。これは予算が、県のほうには予算がないとか、そういう話は聞こえるんですけども、人の命を守るためにはお金より、やはり命だと思っておりますので、ここからも粘り強く要請していく必要があると思っております。今回質問をさせていただいております。今後もやっていくということなので、粘り強く当局も我々もやっていきたいと思っておりますが、村長、先日起きた事故は、家の近くでもあります。恐らく見たかとは思いますが、どのような状況だったのか。現場にも駆けつけたとは思っておりますが、どのような状況だったのか伺いたいと思います。

○ **座間味 薫 議長** 久田浩也村長。

○ **久田浩也 村長** 3番與那嶺 透議員の質問に、お答えをしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、11月8日に普通自動車とタクシーの交差点での事故がございました。夕方4時ごろだと記憶しておりますけれども、タクシーにたまたま乗車しておられた方が、伊是名村の職員とその子供さんでありましたけれども、幸い全然けががなく、タクシーの運転手も含めて、けがはございませんでした。しかしながらあと数メートル、もう1メートル少しずれていますと、大変な重大な事故、大惨事になっていただろうと予測をされるところでございます。

私、11月9日に実は東京出張を控えておりまして、その翌日9日に伊是名村長と、そして伊平屋村長に駆けつけていただきまして、同行する東京出張だったんですけれども、その中で協議する機会があって、この交差点につきましても伊是名村、伊平屋村も含めて、村民の方が非常に不安視をしているという話がございます。年明け早々にも三者連名で本部署、そして公安委員会に再度、要請を行っていかうということで一致をしているところでございます。

それでまたあわせて、この村道湧川運天港線、いわゆる運天港からこの平良自動車に向かう村道がございましたけれども、そこについても非常に北部港運が運営しております冷凍冷蔵施設と株式会社ナンセイが今後、産廃処理場を計画してございまして、今でもトラックが往来激しいんですけれども、さらに今後増えていくだろうという予測がありまして、上運天の共同売店の交差点が非常に危険が増している。トラックの右折、あるいは左折の問題、そこも危険回避のためのバイパス道、そしてあわせて定周期式信号機の設置まで要請を行う必要があるのではないかと協議をいたしまして、地域を守る道づくり、そしてまた議員おっしゃるような何よりも命にかえられませんので、そういう観点からも早急に年が明けますと、コロナ禍の状況を見てだと思っておりますけれども、県のほうに要請に行く予定で協議をしているところでございます。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** 強く要請をしていくということでもあります。バイパス道といいますか、この運天港から湧川のほうに抜ける道路のほうの整備も訴えていきたいということでもあります。

あわせてこの路線、天底小学校への通学路にもなっているかと思しますので、歩道の設置も当然ながらガードレール等、そういったものも当然、整備されるべきであると考えております。これも踏まえて周辺、この交差点、十字路は学校のすぐ近くでもあります。この道路を見ますと、ガードレールこの道路から歩道を守るような安全策といたしますか。ガードレールとか、車止めとか、そういったのが少ないのか、ないのかと感じております。今回の事故で衝撃で恐らく歩道にも乗り上げた可能性もありますし、もしそこに通行人、歩行者がいたら、それこそ大惨事になる可能性がありますので、信号機の設置ももちろんそうですが、歩行者を守る、あるいはまた角の民家、そこにももしかしたら衝撃で突っ込むかもしれない。そこを守るような車止め、そういった設置も必要ではないかと考えておりますが、その辺も要請できるのかどうか。あるいは村独自で設置できるのかどうか。伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 3番與那嶺 透議員の質問に対して、説明いたします。

県道248号線については、県の管轄になって、先ほど村長が言ったように湧川運天線は、村の管理となります。これは年間一回、安全協議会ということで、学校の先生、土木事務所、本部署、役場をひっくるめて安全協議会ということで、現場も確認しております。毎年、天底のほうから信号機の要望もあって、安全対策についても要望もあって、要請ではないんですが、本部署の交通係長のほうが立ち会って確認しておりますので、この辺はまた要請ができるのか、この辺またタイミングを見計らってやっていきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 予測なんですけど、そこに車止めとかポールとか立ったら、信号機が立てにくくなるのか、そういったのももしかしたらあるのかと思ったりするんですが、その辺はどのように考えているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、説明いたします。

一応、本部署のほうからは信号機が今、先ほど村長からあったように、伊是名村、伊平屋村の村長と連名で要請して、議員のほうも要請したと思っておりますが、ちょっと時間がかかるということで、湧川運天線のほうに、今Aコープの前の道路の中央にオレンジ色のポールが立っていると思っておりますが、あのポールを立ててほしいという、本部署からそれで一応、湧川運天線、上運天のほうからと平良中古車のほうからという減速はかなりできるので、村にしてもポールを立ててくれということで、お願いがあって、その辺は今役場としては検討したいと。両サイドに3本ぐらいポールを立てて、減速の効果になるのかと思っておりますので、この辺を検討していきたいと。信号機に関しては別に問題はないかと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね。信号機の設置が最重要だと思っておりますが、直に安全を守るのがこういったポールであったり、ガードレールであったり、そういうものだと考えておりますので、ぜひですね。早急に対応していただければと思っております。

あと、先ほど村長のほうから湧川運天線でしたか、そこのバイパスについてのお話もありましたので、もちろんこれはまだ案の段階であるとは思ってはおります。まだ計画とか、そういったのもまだ少しないのかと思っておりますが、村長のお考えですね。具体的にどのようにして、道を整備していきたいのか、伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 3番與那嶺 透議員の質問に、お答えしたいと思っております。

今、湧川運天線のバイパスの話が出ましたけれども今、伊是名、伊平屋両村長と色々な協議をしていく中で、北部砂利の事務所がございますね。砂がこう盛られているところから、それを西側のほう、いわゆる上運天共同売店を回避する形でまっすぐ伸ばして、緩やかに今の本道につなげていくという構想を今、三者で話し合われたところとございます。あわせてこの今、議員ご指摘の歩道の問題であるとか、例えば昨日の質問でも出ました通学路に関する横断歩道もいろいろと、ご提言も出ておりますので、その辺もしっかりといろいろと意見も集約いたしまして、何よりも子供たちの安全確保に最大限努めていくよう、要請をしていく所存であります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね。実現できるように取り組んでいただきたいと思います。何よりも子供たちの登下校の交通安全に関しては、やはり考えていただきたいと思っております。

続きまして、質問事項2の介護予防事業についてですけれども、介護保険の保険料の納付が40歳から、介護保険料の納付があります。それがいつごろから始まったとか、そういったのはわかりますか。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時19分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時27分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいま質問について、ご説明いたします。

介護保険につきましては、介護保険法が平成9年に施行されて、実施につきましては、平成12年から行われています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 なぜそれを聞きたかったかといいますのは、最初の答弁のほうにもありますように、対象者の事業参加率の向上を目指しているという答弁でございますので、この介護予防事業がはじまって、いろいろと健康づくりであったり、疾病予防の対策、健康調査とか、看護師の仕事とか、そういったのも含めて、そういった介護予防事業がスタートしたわけとございます。それに参加率の向上を目指すというところから見ると、やはりその始まった年からこれまでの推移、そういったのも検証するべきだと思っておりますが、その辺の検証は行っているかどうか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

介護予防事業が始まった当初と、これまでの推移なんですけれども、実施内容、実施件数等もありまして、その具体的な検証は行っておりません。ただし、直近に関してはその推移に関しては、こちらのほう

で検証して把握しております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 直近ではここ何年間のはやっているという理解でよろしいですか。では、その内容は過去何年からの検証を行っていて、どれぐらい増えていることを願っていますが、その内容、あと参加率、対象者が何名いて、その中の何割、何パーセントぐらいの方が参加しているのか。それも含めて答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

まず65歳以上の人口につきましては、約3,000人近く今、いらっしゃいます。その中で水中運動教室や貯筋運動、ゆいまーる事業、その他高齢者の居場所事業等も含めると、かなりの数がありますけれども、それぞれ全体でこの何名という事業ごとでありましたら把握しておりますので、よろしいでしょうか。

平成29年から令和元年にかけてなんですが、事業水中運動や貯筋運動とか、比較的65歳の元気な高齢者事業につきましては、若干の伸びはありますけれども、令和元年度に関しましては、後半冬場からコロナ禍事情がありまして、開催件数率、人数とも若干減っている傾向にあります。事業、これは全ての水中運動、貯筋運動、ゆいまーる事業やチャージャーがんにゅう教室も含めてなんですけど、事業参加率は、実際高齢者の約1%にとどまっている状況にあります。

あと、居場所事業等に関しましては、各地区でミニデイサービスとか、会食など伴う地域食堂等になりますが、その分につきましては、具体的な数値については、開催場所のカウントのみで、その対象に関しては、高齢者のみではありませんので、その数値は把握しておりませんが、そのような形で比較的、全体の高齢者からすると少し少なめかなというところがあります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 全体的には少なめと、大体1%前後という数字が出てくるかと思っております。といいますのは、やはりこの参加率を上げることが最終的な目標として、この介護予防事業を行っていくのか。それとも要介護にならないように、この事業を行っていくのか。ここが目標だと。目標の違いがあってはいけないと思っております。最終的な目標は要介護にならないような方を増やして、元気なお年寄りをどんどん増やしていくことが目標だと思っておりますので、この参加率の向上、これは手段でありますので、担当課の中でこの辺のこの明確な目標、何パーセント、今は1%を2%に上げていきたいとか、そういったのがあるのかどうか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

まずそういった目標につきましては、まずその分析から始まるかと思っておりますが、現在の本年度から国保データベースシステムを活用して、健診医療、介護の一体的な分析から重症化、予防化について取り組むということで、今その分析をしているところでございます。

実際に75歳以上になると、約1,500名近くいますけれども、病院にかかっていない医療機関の受診がない方は、そのうちの5%で、ほとんどが95%は医療機関にかかわっていると。その中でさらにその医療機

関にかかっている疾病の重症化に対するパーセンテージ、これが約15%ぐらいなんです。さらにそれからその方々から、また医療介護につながる予備群といいますか、そういった数値に関しては今、把握しておりますので、逆にそういった今回からこの介護と保険の一体化の取組の中で、そのターゲットを具体的に把握しつつありますので、それを踏まえて、今後の対策等については、行っていきたいという考えで今、動いています。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね。この分析をして、課長がおっしゃったように実施できてほしいと思っておりますが、対象者が65歳以上という先ほど、答弁がありました。この方たちにこの65歳以上の人だけをターゲットにして、健康づくり、この水中運動教室であったり、元気アップ事業とか、比較的元気な運動ができるのをターゲットに補助金とか、そういった利用料の軽減とか、そういったものもあるかと思えますけれども、65歳未満の方もそういった対象者にはならないかもしれませんが、何とかいいですか、門戸を広げて参加しやすいような環境、そういったものつくられるのであれば、つくっていただきたいと思っております。それがゆくゆくは介護予防につながっていくものだと思っておりますので、その辺の見解を伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

実際、対象者につきましては、65歳以上という形で、様々な事業については、企画、実施など行っておりますが、実際この事業の実績のカウントにつきましては、対象者の数値で表示しておりますけれども、やはり65歳以前から介護予防は必要であり、健康寿命を伸ばすためには有効的な活動だと考えております。少なくとも現在、参加率が若干少なめです。その逆に対象となっていない高齢の方につきましても、現在の事業の参加につきましては、積極的に受け入れているところであります。65歳、参加資格に満たないから除外するという事は行っておりません。可能な限り、その方たちも年を重ねていくということも踏まえて、ある意味では地域のリーダーとしてなり得る可能性がありますので、その辺のところにつきましては、もっと私たちのほうも周知をしながら呼びかけはしていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体は理解いたしております。

この健康づくりはやはり介護予防は、やはり日ごろの習慣づけだと思っておりますので、ぜひ門戸を広げて、いろんな方が参加しやすいような環境づくりを、これからも行っていただければと思っております。

質問要旨の保険者機能強化推進交付金を活用した介護予防のメニューの実施についてなんですけれども、今年コロナの影響で、計画していた事業もちょっとままならない状況というところで、新たな事業の実施は難しいという答弁があります。これはどうなのかなと。事業の中断があるから、新たな事業は実施できない、難しいというのは、これちょっと理由にならないのかなと思ったりもしますが、その辺再度、見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。



○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

今回のこの事業に関しては、早くから国のほうは去年から示されておりますけれども、沖縄県におきましては、その分、各市町村の補助金の割り当て等につきましては、最近示されていて、その費用の活用についても、積極的に行うよう通達が来ているところですが、実際コロナ禍の中で本村、地域支援事業という形で、平成30年からでしたか、特にゆいまーる事業に関しては全字で実施するようになっております。その中でやはり様々な取組、運動機能的な取組であったり、例えばレクリエーション、娯楽、カラオケとか、ニュースポーツを行うものがあるんですが、その中で実施できない部分を逆にこの地域支援事業で、残りの期間で、可能な限り当初計画していた回数を年度末までこなしていきたいというところの調整の中で、その中に割って新しい事業を組んでいくということも踏まえると、その参加者の人数が果たしてそこまで伸びるのかということも踏まえて、あと運営に当たってまた地域との調整といたしますか、ということも踏まえると少し、今年度は難しいような状況なのかなというところがございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 そうしますと、今の説明では、今までこれまで行っているゆいまーるの延長戦といたしますか、何といたしますか、これまでできなかったものが、この計画していたものができなかったの今回、これを事業交付金を充ててやろうかという考えだったのか。再度伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

実際、それができなかったからではなくて、計画していたんですが、やむを得ず外出自粛とかがあって、結局、講師を招聘してこの事業自体ができなかった。予算は確保されているんですけども、実際は実施に至っていないという部分があって、前半できなかった分をその予算を活用して、増やせないかということで、さらに新しい事業の予算を活用してということではないということです。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体、理解いたしました。これは全く別の予算というところで、全く違う事業といたしますか。が考えられないかということなんですけども、ちょっと私のほうもいろいろ検討して、シルバー人材センターなんですけれども、以前にも私は2回ほど一般質問をやった経緯があります。シルバー人材センターを設置ですね。運営等もちろんそうなるかもしれないけれども、この交付金で設置費用とかも充てることのできるのかどうか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 今の質問について、ご説明いたします。

この交付金を使ったシルバー人材センターへの補助金とか、そういった部分については、活用対象外、補助対象外の予算となっております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 対象外と、補助金というんですか、これ運営するうちの中での運営費の中に入る、入れていくものが補助金だとは思っているんですけど、この設置するためのこのいろいろな事務局の職員を募集したり、高齢者の方の登録するための募集とか、そういったところで充てることはできま

すか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

現在、シルバー人材センターにつきましては、設立時の社員とか、会員とか、この組織の役員とか、そういう方々の確保とかが必要になってくるわけですが、あくまでもそれは準備資金という形になるので、細かくは確認はしていないんですが、恐らくこのシルバー人材センターの準備のための資金については、また活用できるのかは、確認はしておりませんが、現在のところその部分につきましては、難しいのかなというところでもあります。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時45分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時46分)

3番 與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 準備資金に充てられるかもしれないけれども、難しいかもしれないというような説明であります。理解はいたします。なぜシルバー人材センターの設置がいいのではないかといいますと、名護市にもシルバー人材センターのほうがありまして、そこからの資料なんですけれども、この登録している高齢者の方と一般、登録していない働いている方と働いていない方の比較があつて、医療費が1人当たり、年間6万円の差があるというところでもあります。この人材センターの仕事の内容としては、草刈りであつたり、梱包作業であつたり、子育て支援とか、あとは買い物弱者に対しての支援とか、そういったものがあつて、これは65歳を過ぎていても、自分は働ける生きがいがづくりでもあつたり、軽い運動にもなるというところから、医療費の削減が実際、効果に出ているところでもありますので、ぜひこの辺も踏まえて、介護予防の観点からもそこにもっていけるのかというふうになりますので、ぜひ前向きな検討をしていただきたいと思います。再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

実際、名護市のほうでの事例も挙げていただきましたけれども、こちらのほうでも調査したところ、高齢者の医療費の軽減に関しましては、1人当たり年間6万円当たりはあるのではないかとということでの数字が出ております。それが名護市が実際あたりはまっているのかということもありますけれども、実際に介護予防とか、介護保険の給付の軽減や逆に生活保護の方の軽減にもつながるのではないかとということもありますけれども、実際このシルバー人材センターにつきましては、やはり組織の立ち上げるには、その一つの機関として働きたい高齢者、その仕事をあつせんする事務局というところで、会員を募って組織運営をしていくというところなんです。やはり今帰仁村で前回、昨年度の質問でもお答えしていますけれども、調査の中で実際にそういったシルバー人材センターを認識しているか。それを立ち上げたら働きたいかという数値も含めて一応は出ているんですけれども、若干低い数値になっております。その中からその組織と核となる人材のなり手が、今その声が上がっていないというところもあつて、その辺のところの準備も踏まえていきながら、そのニーズが非常に高まっていて、自立、自助、協働等含めて運営できるような体制の機運が高まるのであれば、やはり行政としても積極的にやりたいと思っております。現在、関係

する法人、社協とかナスクとか、その辺のところも踏まえて担えるのかというところの中で、協議をした中では思うように事が進んでいないというのが現状です。

非常にそういった一線を退いた高齢者の方が生きがいということで、ある意味、フルタイムではないんですけども、1週間のうちの何日間はこの収入につながる仕事につながればというところの効果は非常に高いということがありますけれども、調査結果では、その認識度と参加者の率がちょっと少ないというのが、気になっております。あとはおっしゃるように核となる人材の確保の調整を進めていきながら、行っていくことが必要かなというところで、担当部署のほうで考えています。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解しております。この成果といたしますか。このシルバー人材センターでの取組が、医療費の6万円の削減があったとか、そういった成果も踏まえて、これも告知した上でアンケートというか、そういったものもやったのかどうかですね。その上で、こういう効果がありますとか、そういったものも紹介した上で、調査を行っていったのかですね、伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

その効果につきましては、平成28年以降にこの評価が出ております。調査の段階はその年度、前年に行われたものでありまして、実際にその高齢者福祉計画の中の地域ニーズ調査の中の一角で調査をしているものでありまして、シルバー人材センターを設立して参加することによって生ずるその効果についてまで、細かく説明した上の調査ではありません。今後今仕事をしているか、収入を得る仕事をしたいのか、そういった部分から入って「人材センターについて知っているのか」とか、「働きたいと思うのか」「どのような仕事をしたいのか」というところの具体的な質問になっています。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひこの介護予防の観点から、医療費の削減の観点からも再度、こういった成果が期待できますよというところも説明した上で調査をして、このニーズが高ければ積極的に行政としても取り組んでいただきたいと思っておりますが、この調査を再度行っていくような考えがあるかどうか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

就労を伴う健康づくりの効果というのは、実際認識しております。シルバー人材センターをつくるのかどうかという以前に、そういう集いの場的な、逆に言うと毎日の仕事はしないんですけども、週何日かの仕事をしながら、週何日かは健康づくりにつながるような活動ができるような、つなぎの場という形から進められないかというところにつきましては、関係機関を含めて協議調整していきたいと考えております。その中の一步として踏み出して、将来的にはその必要性が迫る場合には、もちろんそういったところに取り組んでいければと考えています。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 はい、ぜひですね、できるような期待をしていきたいと思っております。

続きまして、質問事項3. 村公共施設の防犯対策についてなんですが、この落書きというのは、ずばり運動公園のテニスコート周辺の電柱とか、そこと村民の浜にコンテナが置かれています。そこに大きく落書きというより何と云いますか。ちょっと昔の不良グループのロゴみたいなマークというか、落書きがあります。これをウォーキングしたり、村民の浜に降りた人たちがこれを見ると、こういったグループが行き来しているのかとか、そういった不安になるかと思うんです。それは利用者の減につながっていきますし、健康ウォーキングしている人が段々離れていくところの原因にもなりかねないところでもありますので、答弁では設置ごとの立地条件や用途特性に応じた対策を講じなければならないというところではありますが、具体的にどのように講じていく考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいま3番與那嶺 透議員の質問について、説明いたします。

運動公園、そして村民の浜の落書きについての対策なんですが、こちらについては、11月10日に指定管理者から報告がありました。それをもって指定管理者から上運天交番へ出向いて、事情を報告して、運動公園内のパトロールを強化を依頼しているところでございます。

ご存じのとおり、運動公園に関しては、正面ゲートがありまして、人が出入りできる。それと6時から22時までゲートが開いていまして、それ以降は閉まっておりますので、車両の出入りができない状況になっております。そういう状況であって、頻繁に人の出入りはある状況で、このゲートに対しても22時から翌日の朝の6時までについては、人の行き来もできるようになっているのが、現況です。南側の運動公園の柵についても、1メートルから1.5メートルということで、乗り越えようと思えば乗り越える状況であって、完全に未然に防ぐような対応が今のところできないということで認識しております。まずは利用者の減、落書きにより不安にかられるということで指摘があります。それはごもっともな意見と思っております。

現在は、まずは職員に、指定管理者の通常業務を行いながら、これまで以上より注視、注意深く、目を行き届いていくように、話を行って対応してもらっております。現在は、この冒頭に言いましたように、上運天交番の巡回も強化するようということで話はしておりますので、そのような対応で現在は行っている状況です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 交番の警察のほうにパトロールの強化というところをお願いしているというところでもあります。自分は何度かこのパトカーが入って行って、見回りしているんだろうなというのを何回か見たことがあるんですけども、ゲートから入ってきて、ずっと2、3分に出てくる状況なんです。村民の浜までは下りていないかと思っております。その辺も細かく教育委員会のほうから伝えていただいて、多分なんですけれども、テニスコートの表側を通過して、プールのすぐ後ろを通過して帰ってきているのではないかと思っております。この人が歩くのは、どこまでも歩けるわけで、テニスコートの裏側もやはり回り回っていただきたい。村民の浜にも下りて、車をとめて下りて死角になるところも少し見てもらえると、お巡りさんが来るとやはり警戒はしますので、その辺も防犯対策のための見回り強化をお願いしていただきたいと思っております。

あとは守衛が、夕方の5時から運動公園のほうに入って待機しているかと思いますが、この守衛のパトロールですか。この園内のパトロールは1日に何回ほど行われているのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

守衛の見回り回数についてなんです、今ですね、現在では私のほうでは確認していないのですが、パトロールのマニュアルがありますので、定期的に現在は巡回していると考えています。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 そこも結構、重要と思っています。定期的というのは、夜10時から翌日の朝の6時までには閉門しているから、その間は全くやっていなければ、全然意味はないんです。5時から10時までの間に2、3回、回るだけではやはり意味がないところで、その辺を連携していただいて、夜中も見回りしていただく。そういうふうに連携していただきたいと思いますが、再度、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

守衛によるパトロールの在り方について、現在行っている形態、時間帯等も含めて確認しながら、どのような時間帯等を含めて行うのがよいのか。確認をしながら対応していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 人の目も重要であります、24時間監視できるような防犯カメラも必要かと思っております。入り口ゲートのほうには1台設置していますが、あとテニスコートの周辺にも1台は設置したほうが望ましいのではないかと考えております。もしつけれるのであれば、この「防犯カメラ設置しています」の看板、それがまた抑止にもなるかと思っておりますので、つけられるのかどうか。そこから答弁を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

運動公園内の防犯カメラの増設ということで、現在おっしゃるとおりゲートのほうに1台設置されております。設置に関しては、製品自体で1台50万円の費用がかかりますので、この辺は予算面もあります。そしておっしゃるとおり抑止力ということもありますので、どういうふうな方法で設置できるのか。そして防犯カメラ以外にも対応できる手だてがあるのか、検討して取り組んでいきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね。利用者が不安にならない安心して運動、健康増進ができるような環境づくりもやはり大切かと思っておりますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

酒盛りの件については、旧兼次中学校のところでありまして。最近ではなくなったということですが、今後起こり得る可能性もなきにしもあらずでございます。いろいろな対策もやはり必要かと思っておりますが、その辺旧兼次中学校の周辺、学校もちろんありますし、保育園、団地があります。その辺の対策、どのように考えているかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時07分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時07分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

旧兼次中学校については、現在施設の中で利用者がおります。以前は、社会教育課の文化財係が資料整備室として、かつての職員室、校長室等を使っておりましたが、その使っていた当時は、機械警備と申しますか、委託をして管理をして、夜中もそういったパトロールを数回行っていた状況でございますが、現在は、資料室はすべて文化センターのほうに引き上げておりますので、警備が契約できていないという状況であります。

ただその、小学校やその他の学校施設については、数年前に各学校の入り口にはこの防犯カメラ等を設置して、その防犯の対応はされておりますが、現在旧兼次中学校の施設については、そういう防犯関係の警備がされていない状況がございますので、その防犯については、検討してまいりたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね。この地域の人の安全・安心を確保するためにも、実効性のある防犯対策をしていただきたいと思っております。これで終わります。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時10分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時20分)

次に、座間味邦昭議員の発言を許します。5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 それでは、先に通告していた点について、質問いたします。

質問事項 公共施設の総合管理計画に基づいた耐震基準前の施設の整備計画について。質問要旨 平成28年度に公共施設総合管理計画を策定し、それに基づいて今年度内に各施設の整備や補修、建て直し等の計画をしていく予定であると9月の定例会で述べられていたが、中央公民館をはじめ耐震基準前の施設の在り方に対して村の見解をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えをいたします。

質問事項の公共施設の総合管理計画に基づいた耐震基準前の施設の整備計画について、お答えをいたします。

今帰仁村公共施設総合管理計画は平成29年3月に策定をされ、公共施設等の長期的かつ基本的な方向性をお示しをするものでございます。策定にあたっては、当該施設の所管課からヒアリングを行い、建て替えが必要な施設や取り壊すべき施設を、建築年度、構造、利用度などから、総合的に勘案し施設ごとに方向性を定めております。

その計画を踏まえ、各課などで管理する施設については個別に整備計画をたて、補助事業等導入を検討しながら、耐震補強や改築、新築などにより整備していく考えでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、村長のほうから答弁がありました。その答弁の中で施設の方向性を定めておりますという話があったんですけども、耐震基準前の施設の中では旧今帰仁中学校、兼次中学校、

閉園になった保育所等、あと村役場も含めてそうかもしれないですけども、その辺どういうそれぞれの個々の施設が、それ以外にもあるのか。定まっているならば、その辺の説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 5番座間味邦昭議員の質問について、説明いたします。

先ほど村長から答弁がございました今帰仁村の公共施設の総合管理計画でございますが、各施設ごとの建築年等を確認しながら、長期的なスタンスで計画を策定しております。その個別の計画、施設等につきましては、今年度実施しています個別計画というのがございますが、その中で施設の点検などを行って、一つ一つの建物ごとについて、将来どう整備していくべきか。残すべきか、建て替えるべきかというところを今年度内でまとめていく予定になっています。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時25分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時25分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 すみません。説明漏れがございました。

全体的な計画といえますか、公共施設の全体的な考え方でございますが、その施設の効率的な維持管理になります。維持管理をするに当たっては、その財産の担当課の意見を踏まえて、この施設の情報を建築年であったり利用度であったり、そういったもろもろも勘案しながら、各施設の管理をしていく中で、どのぐらいのお金がこの運営するに当たってかかっていくものなのかというのを、その総合管理計画の中で確認をしまして、将来的にはその施設をそのまま維持するのであれば、幾らぐらいの予算がかかってしまうというところを試算をしております。その中で、また個別の建物については、そのまま継続するのであれば、そういったお金がかかっていくわけなんです。例えば建て替えであったり、補修であったりする場合には、そのそれぞれ個別の施設が変わっていきますので、そのスタートラインに立ったという形が総合管理計画だということを、ご理解いただきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時27分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時27分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 一応、基本的にその対象になる施設というのは、こういったところがあるのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 その総合管理計画に対象にしています施設というのは、村が所有する建物、それと道路に附随します橋梁であったり、それから村が管理する河川も含めて、そういった公共施設が対象になっております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今回の質問の中では、耐震基準前の建物ということで特定していますので、建物について、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

建物についてでございますが、その平成29年3月策定時点での施設数については、建物は88棟あります。その後に取り壊しを行った施設もありますので、現在は集計はまだとっておりませんが、88棟よりは少し減っていきます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村内の施設88棟、耐震基準前の施設というのは、そのうちの何棟あるのか。主要な建物としてはどういったものなのかということの説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

新耐震基準でのご質問だと思っておりましたが、その現在の村の公共施設、建物の中で昭和56年以前の設計によります旧耐震と表現されますが、その建物については37棟ございます。その中には、閉校になった旧湧川小学校、それから今帰仁小学校の4棟、それから今帰仁診療所、役場、それから村の葬斎場と、中央公民館、閉園になりました保育所等、それから幼稚園等が含まれております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 そういった今帰仁中学校、湧川小中学校の跡地と、今述べられた中で、その中で実際、湧川は今ちょっと法的な手続の中で活用はされてなくて、今滞っている中で、実際利用しているのが兼次中学校の跡地の中での校舎の利用と旧今帰仁中学校の校舎の利用ということと、この利用者達、利用する施設、業者はいつまで利用できるのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

旧今帰仁中学校、旧兼次中学校の利用者の状況でございますが、無償で貸与している状況でございますが、一番古いものでは10年以上前から借りている方がいらっしゃいます。契約の中では10年契約ということで、年明けての3月末がその契約の最終日になっている状況でございます。村としましては、その耐震の問題もありますし、また消防法の適用の問題もございますので、その入居者については、3月末でもって退所するように調整しているところでございます。

ただ、旧兼次中学校と旧兼次中の図書館を借りている施設については、出ていく先がないので、そこは自分たちで責任を持つので買い取らせていただきたいという旨の申し出があって、その調整を今実際にしている途中でございます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 兼次中学校の跡地に関しては、今村と調整しながら買い取る形なのか、その辺は様子を見ながら話を進めていると。旧今帰仁中学校の施設に関して、特に昔の職員室のほうから図書館のほうまでの範囲が特に利用されている部分があるんですけども、それ全体が今、一応3月いっぱいまでの村立図書館も含めて立ち退き予定なのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。



その先ほどの説明で耐震と消防法の話もしましたが、数年前からその期限については、次年度、来年の3月以降の更新はありませんよということで説明をして、了解を得ていたところでもあります。その中で、それぞれ入居者の都合によって事情は違うんですが、出ていく先を探しているところと、先ほど兼次中学校では、提供先がまだ見つからないので、買い取るという状況のところとそれもありますし、また村の図書館については、移転を予定しているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、旧今帰仁中学校に関しては立ち退きと、あと村立図書館に関しては移転を考えていると。私は前回、一般質問の中でこの中央公民館のお話をさせてもらったんですけども、中央公民館もその耐震前の基準というところで、私はこの中央公民館、やはり自分として思い出がある施設であるということと、やはりいろいろと調べてみると、あの時代に名護市役所と中央公民館が象設計集団ですか、思想の下で集団主義とか、地域コミュニティという思想を持ってつくられた。今現在では本当に利便性とか、そういった形とか、コストを抑えてというところでの施設なんですけれども、あれだけの施設を今の時代でつくれという、ほとんど公的には無理だろうなど。資産のある方が趣味でつくことはできたとしても、またあれはとても貴重な建築物でもあるという中で、名護市役所みたいな大きな建物を維持するのは難しいとしても、ちょうど中央公民館みたいな規模というのは、すごく残す価値があって、維持管理も十分な施設ではないかとすごく思いますし、ここにも書いてあるんですけども、この公民館は「むらづくり委員会」というものを地域で立ち上げて、時間をかけてつくったということも書かれているぐらい、地域が結束して、地域のコミュニティとして、集団で地域が一緒になって集う施設であるということがすごく魂がこもっている施設であるという意味では、今後のこの施設のあり方の中で、この中央公民館の残し方なのか、活用の仕方というものを持たないと、いつかは壊されてしまうのかというのが自分の正直な本音の中で、ぜひ今帰仁村の財産としてそれをうまく残していける。例えば、役場をつくる時に、目的があるものをつくったら、これは活用は決まっているんです。ただし、空いてしまった施設をどう活用するかとすごく悩むところで、残さないといけなけれども、じゃあどう活用するのというところで、すごく課題の中でぜひこれ中央公民館ですよ。

村長が施政方針とか施策の中で、クラウドファンディングとか、企業版ふるさと納税の中で子供たちの可能性とかを伸ばしていきたいという中で、今は村立図書館が移転ということであるならば、ぜひこの移転先を中央公民館にもっていき、そういったすばらしい建築物であると。また地域の集う場所であるというこの目的に沿った施設にするために、設計集団や県外、村外に出ているそういった方たちにこの存続のために寄附を募るという提案をしながら、あの施設を。確かに今の村の財政からいうと、ただ残せと言われても本当に厳しいと思います。でも残す価値があるものは、いろんな形で村長、目的がはっきりしたら、この今こそ手段を使うんです。クラウドファンディングでも、ふるさと納税でも構わないです。こういう手段を使って、目的を明確にしてやっていく、これこそすぐできることではないかと。村の子供たちが集う図書館、地域の方たちが集う図書館、そしてもしかしたら、村外に発信する観光協会の施設を事務所をそこに置く、そして何か物産や何かカフェでもいい。そういった今帰仁村民が集う施設を今こそ、目的を明確にして手段を活用する第一弾で中央公民館はいいんじゃないかという意味で、村長の見解を求めます。

- 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時38分)
- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時38分)

嘉陽 健社会教育課長。

- 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

中央公民館について、村づくり委員会が設立され、地域の人々が集う施設ということで、また建築的にも価値があるということの施設ということで、老朽化が進んでクラウドファンディングの提案ということなんです。担当課の考えとしましては、先ほど企画財政課長からもあったとおり、公共施設の総合管理計画、個別計画のヒアリングがありました。現在、取りまとめを行っているということで、その取りまとめた結果に基づいて調整をして、今後の長寿命化、建て替え、新設等を検討することになっております。

クラウドファンディングの提案については、提案として受けて検討する余地があるのかという考えもありますが、まずは個別計画の取りまとめ、調整に基づき進めていきたいと考えております。

- 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

- 久田浩也 村長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問に、お答えをしたいと思います。

この中央公民館についてでございますけれども、確かに非常に歴史的、ある意味文化的な価値があるというの承知をしております。というのは、これはドコモモジャパンが、そこが確か今日、傍聴されている元幸人村長のときに、これ認定を受けていると私も理解をしているところであります。

議員、ご提言のとおり、これは非常に名護市役所のベースにもなったということも伺っているところであります。非常に今議論する中で、やはり耐震問題とかいろいろありますけれども、これは非常に耐震を含めた改修であるとか、そしてまた今後の維持管理に多額の費用がかかるのも事実でもあります。これは一つ、国の登録文化財にもし仮の話なんですけれども、もし認定をされた場合には、耐震経費の半分を国が負担するという制度もあると私も伺っているところでございます。

今後この中央公民館をどういう方向付けにしていくかというのが、議員のお聞きしたい点だと思っておりますけれども、これはしっかりして、仮に管理計画の中でいろいろと議論を今後やる予定ではありますけれども、私個人的には、もしこれを残すという結論が出た場合、まさにクラウドファンディングでもって、きっちり目的ができたわけですから、常々議員がおっしゃっている手段、手段をクラウドファンディングでもってこれをあてがってこうという考えも一つ持っているところでございます。

この利用計画ですけれども、今後ですね。ちょうど親友に一級建築士がおりまして、話も伺ってまいりました。「これはぜひ残すべきだ」という強い彼の言葉もございまして、今後クラウドファンディングでもって、これをあてがたいというご相談もしたところ、これは全国的、もしかしたら世界的にも広がり寄附を募ることができるのではないかと希望もございまして、これは一つの私のアイデア。そして議員ご提案のありました私は今、観光協会を、法的、法令に遵守して、もしこれ移動できるのであれば、立地は最高じゃないかという考えを持っておりますし、そしてまた講堂あたりについては、がらんどろにして子供たちが集う場所、あるいはまた日曜市の開催あたりにも、これは利用できるのではないかと考えを持っておりまして、以上です。

- 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長からも答弁いただきました。

中央公民館というあの雰囲気というのは本当に人が集うような、芝生にも囲まれて、あの赤や風通しのよいあの建物というのは、本当に今の時代ではないような、あの当時の沖縄のコンクリート、戦後のコンクリート造りをそれをうまく生かして、造ったすばらしい施設であると。確かに技術的に耐震をクリアできるのかという技術的な問題もあるとは思いますが、やはり今村長がお話ししたとおり、あれだけの建築といえば、世界中に広がるようなこれ実は案件なんです。それぐらいのことをやって、また村民にもこの中央公民館のすばらしさというものをまた伝える、本当に村民が集い、観光協会も自分もそうだと思います。村外に発信する施設、人が集う、人が集まる場所にぜひつくっていただきたいと。特にまたそれだけではなく、子供たちの教育も含めて、やはり公立図書館、今の場所はやはり使いづらいです。やはり体の不自由な方もなかなか行けない場所でもあるということも事実。その中であの施設をうまく活用して、すべての方たちが集えるような、学ぶことができる。知識を得ることができる。情報を得ることができる。すべての場所をあそこに集結してほしいと。やはりこの今帰仁村も日本中ですけれども、過疎化が進んで、地域のコミュニティというのが段々薄れてきている中で、これをやはり今帰仁村全体が集う、また地域も集う、あの中にはまた各字名が貝殻でうたれていますよね。この今帰仁村の集う場所であるところでは、村長これですね、ぜひ本当に施設というのは、移った後、空いた後、大切だと思っけていても、じゃあどう活用するかというのが一番難しいんです。新しいものは観光協会の簡単なんです。目的があるから。でも残ったものをどう生かすかというのが一番難しくて。今帰仁村の場合は、本当に図書館にも活用できる、観光協会の施設にもできる。みんなが集う日曜市でもいろんな集まる最高の場所と、最高の環境なので、これはぜひ取り組んでいただきたいと思っていますので、改めて最後に、1問しか質問していなかったんで、時間的に残すのは悔しい部分もありますけれども、午後まで行ってやろうという気があったんですけども、すんなり行ってしまったので、村長最後にこの辺、ぜひ地域の方が集う、また今帰仁村を発信する場所にするんだという思いで、ぜひ取り組んでいただきたいと思っていますので、最後にもう一度、村長のほうからの思い、答弁を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問に、お答えをしていきたいと思っています。

本当に私も実は古いものが好きで、この中央公民館の価値は重々承知をしているところであります。まさに議員からお力添えをいただいて、しっかりこれは村民に周知する機会でもあるのかと思っておりますし、例えば集いの場、今おっしゃられました子供から、日曜市にすればお年寄りも出てくるし。そして一番、肝要な今、観光協会非常に頑張っております。その方たちの後押しにもつながるのではないかと考えていますし、できればそ~れもございますし、そこがまたアンテナショップ的に位置づけにつながればと考えております。ぜひこれは今現段階で明言もしたいんですけども、しっかりこれは関係機関との検討の中で残していくという方向で、しっかりとこれは議論をしていきたいと思っていますし、またクラウドファンディングの際には、議員各位のお力添えもいただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ただいま出席議員が、定足数を欠きましたので、会議規則第12条第3項の規定に

よって、本日の会議を延会いたします。

(延会時刻 午前11時49分)